

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

障害者支援施設「高松園」建設設計業務について、委託業者選定のため公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

令和4年12月1日

宮城県気仙沼市唐桑町只越366番地5

社会福祉法人 洗心会

理事長 馬場 康彦

### 1 業務概要

- (1) 業務名 障害者支援施設「高松園」建設設計業務
- (2) 業務内容 本業務は、「高松園」建設にあたり、基本設計業務・実施設計業務を行うもの。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から 令和5年12月28日まで

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下に掲げる要件の全てを満たしている建築設計事務所（単独企業に限る。）とする。

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
- (2) 平成24年12月1日以降に、国又は地方自治体、社会福祉法人等の障害者施設（入所又は通所施設で新築、増築、改築の対象延べ面積600㎡以上のものに限る。）に係る基本・実施設計業務を元受けとして受注し、完了した実績を有する者であること。
- (3) 宮城県建設関連業務競争入札参加資格承認者名簿（業種「建築設計」に限る。）に登録された者であること。
- (4) 宮城県内に本社（店）、支社（店）又は営業所があること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続き開始の決定、民事再生法にあっては再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (7) 本プロポーザル公告日時点で、宮城県建設工事入札参加登録者等指名停止要領に基づく入札参加指名停止措置を受けていない者であること。

### 3 本プロポーザルの日程

本プロポーザルは、次の日程で行います。

項目	手 続 等	日 程
1	実施要領等の配付	令和4年12月1日(木) から 令和4年12月22日(木) 午後3時まで
2	質問書の提出	令和4年12月1日(木) から 令和4年12月12日(月) 午後3時まで
3	質問に対する回答	令和4年12月16日(金) 本法人公式ホームページにて公表
4	参加申込書の提出期限	令和4年12月22日(木) 午後3時まで
5	第1段階審査	令和4年12月26日(月)
6	第1段階選定結果の通知・公表 第2段階への参加要請通知	令和4年12月27日(火) 本法人公式ホームページにて公表
7	技術提案書の提出期限	令和5年1月23日(月) 午後3時まで
8	ヒアリング及び第2段階審査	令和5年1月26日(木)
9	第2段階選定結果の通知・公表	令和5年1月27日(金) 本法人公式ホームページにて公表
10	契約締結予定	令和5年2月上旬

### 4 実施要領等の配付

本プロポーザルに関する詳細は、「障害者支援施設「高松園」建設設計業務に係る公募型プロポーザル実施要領」等による。本要領等は、社会福祉法人洗心会公式ホームページからダウンロードすること。

### 5 設計候補者の選定について

設計候補者の選定方法は、第1段階（プロポーザル提案者の選定）、第2段階（設計候補者の選定）の方法で行う。審査は、本法人で組織する「判定委員会」において審査し、最も高い評価を得た提案を行った者を設計候補者として選定する。

### 6 契約の締結について

審査の結果、設計候補者として選定された提案者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。なお、設計候補者と協議が整わない場合、設計候補者に次いで高評価を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

### 7 問合せ先

〒988-0053 宮城県気仙沼市田中前4丁目7-9  
社会福祉法人 洗 心 会 事務局  
電話番号 0226-29-6560 F A X 番号 0226-24-8556  
電子メールアドレス [sensin-honbu@cup.ocn.ne.jp](mailto:sensin-honbu@cup.ocn.ne.jp)  
ホームページ [社会福祉法人 洗心会 \(senshinkai-kesenuma.or.jp\)](http://senshinkai-kesenuma.or.jp)